

『中将姫行状記』所引美女丸説話について

坂越 さやか

はじめに

享保十五年に大坂の毛利田庄五郎によって開板された『中将姫行状記』（以下『行状記』と略）は、奈良の当麻寺に伝わる「当麻曼陀羅」織成に関わったとされる中将姫の、それまで記録、伝承されてきたエピソードを集大成した作品である。編者は致敬であり、七卷七冊の構成で、中将姫の生涯が誕生から二十九歳での往生まで一年ごとに章段に区切られて記述されている。その梗概は、以下のようなものである。

聖武天皇の時代、右大臣横佩豊成とその妻紫の前は、長谷寺の観音に祈って娘中将姫を得る。その際、夫婦は観音から夢の中で「子どもは与えるが、その子どもが三歳になったとき、夫婦のうちのどちらかが命を失うであろう。」と告げられていた。両親は中将姫が

五歳になるまで健在であったが、それに対して「仏のお告げも信用できないものだ。」と言い、仏を軽んじた罰として、母親の紫の前が病死してしまう。二年後豊成は新しい妻照夜の前を迎えるが、彼女は継子である中将姫の美貌や才知を妬み、その思いは自らが男子を生むとますます強まった。ある時照夜の前は中将姫の毒殺を企てるが、誤って自分の子の方を殺してしまう。恨みを募らせた彼女は、嫁入り前の姫のもとに怪しげな男が通っていると夫の豊成に讒言する。その処分として、中将姫は紀伊国の雲雀山に連れ出され、斬首されそうになるが、執行役の武士松井嘉藤太に助けられる。その後二年間、嘉藤太とその妻と共に山中に隠れていた姫は、偶然狩りに訪れた豊成によって発見される。無事奈良の屋敷へ戻り、入内や縁談を持ち掛けられた中将姫であるが、ある夜密かに屋敷を抜け出し、当麻寺での修行に入った。翌年の天平宝字七年六月、彼女の道心に応えて寺を訪れた、仏の化身である尼僧と織姫によって極楽

の様子を表した曼陀羅を授かる。その後の十数年間、中将姫は様々な奇跡を起こして人々を教化し、やがて二十九歳の春、仏達に迎えられ、極楽往生を遂げる。

この物語の中で大きな転換点となるのが、雲雀山での処刑の場面である。主人公中将姫は、生来信仰心の厚い人物として描かれているのだが、無実の罪で命を奪われそうになること、またその後山奥で苦しい暮らしをせねばならなかったことが、彼女の仏への帰依を一層強め、後に出家して曼陀羅を授かるという展開へつながっていくのである。『行状記』巻四「十四歳」の段の中にこの場面が描かれるのであるが、嘉藤太が姫を助けることを決意してからのこの章段の概略は、以下の通りである。

嘉藤太は、中将姫が死んだように見せかけるため、姫の小袖に自分の血をつけたものを持って一度奈良の都へ戻る。嘉藤太は照夜の前のもとへ参上する前に、横佩家譜代の忠臣国岡将監時常を訪ねて今後の対策を練る。小袖だけでは姫を殺した証拠として不十分だと考えた時常は、自分の娘の瀬雲の首をはね、それを中将姫の首だと偽って照夜の前に見せればよいのではないかと考える。瀬雲は潔く首を差し出した。計略は成功し、照夜の前を欺いた嘉藤太は、妻を連れて雲雀山に戻り、中将姫を守りながらの隠れ住まいに入る。

このように、処刑されそうになった中将姫を救うために誰かが身代りに立って死ぬという趣向は、土佐浄瑠璃『中将姫』（宝永五年刊）¹⁾など、『行状記』に先行する作品で用いられているものではある。しかし、『行状記』と直接の影響関係を指摘されている御伽草子『中将姫本地』（慶安四年刊）、通俗史書『前々太平記』（正徳五年刊）²⁾などには、こうした身代わりの趣向は見られない。この『行状記』における中将姫の伝記への「瀬雲身代り」の導入により、悲劇的な展開で読者や説法の聞き手の興味を引き付けるという効果もたらされた。また、『行状記』においては、この巻四「十四歳」の段での瀬雲の死は、巻五「二十歳」の段の、中将姫が供養のために書写した経巻が貴僧に変じ、死後悪趣に沈んで苦しんでいた瀬雲を救うというエピソードへの布石としての役目も持つ。

さらに、中将姫十四歳の年の出来事の記述に続けて、この章段の末尾には、
誠ニ時常離難キ恩愛ノ道ヲ思断、并ニ娘瀬雲ニツナキ命ヲ主君ノ為ニ捨テ御身代リニ立シコト、親子何ト分タシヤ。末ノ代マデノ好鑑、前代未聞ノ忠臣ト謂ツベシ。サレバソレヨリ後代ノ事ナルガ、今ト相似タル物語アリ。³⁾
という書き出しで、以下のような類話が付け足されている。

村上天皇の時代のことである。源満仲は摂津国多田庄に隠居後、

出家を望むが勅許が下りない。その代わりとして十五歳の四男美女丸を出家させようと仲山寺の善観法師に預けるが、彼は兵法の鍛錬と称して暴れてばかりだった。満仲は美女丸を呼び返して出家の徳を伝えるが、武家としては出家よりも戦死のほうがましだなどと言つて反抗する。満仲は、親や師に従わない美女丸を極刑に処すべく斬りかかるが、家臣の藤原仲光のもとへ逃げられてしまふ。若君はまだ幼いという仲光の諫めにも耳を貸さず、満仲は美女丸の首を討つて来いと命じる。満仲も美女丸もどちらも主君として尊ぶべき存在であるため苦惱する仲光に、息子の幸寿丸が自分の首を若君の首と偽つて差し出せばよいと提案する。やむなく仲光が我が子の首を差し出すと、満仲は、実検することなく、投げ捨てるよう命じた。幸寿丸が自分の身代りとなつたことを知つた美女丸は、自らの行いを悔いて出家を望み、仲光の郎等小太郎重道とともに横川へと旅立ち、源僧都のもとへ弟子入りした。後の天延元年五月五日、満仲は仲光に、預けていた美女丸を連れて来るよう命じる。満仲は、実は身代りを見抜いていたが、主君の子を助けようとする仲光の忠心を感じて見逃していたのだと言う。仲光も、自分の息子幸寿丸を身代りに立てたこと、美女丸は比叡山の源信僧都のもとで満賢という法名を名乗り、立派な僧になつてゐることを明かして、比叡山へ満賢を迎えに行く。満賢の母は、我が子が討たれたと信じて泣き暮らしたために視力を失つてゐたのだが、帰還した満賢から譲られた阿

弥陀仏の尊像に向かつて念仏を唱え続けていると、翌年の八月尊像の白毫から放たれた光に照らされて、再び目が見えるようになった。

本筋である中将姫の物語に対して、類話や引証として他の文献を引用するという方法は、『行状記』の作品全体においてとられてゐる。この方法に関しては、横山邦治氏が、

(前略) 凡ソ街唱巷話、或ハ耆宿ノ清談、古老ノ口碑ニ伝ルト
コロ、聚テ以テ伝記ニ編ノ習ヒナレバ、我旧知ズ、聞ザルトコ
ロナリト謂テ、集録ノ者ヲ罪スルコト莫レ。儻此書行ハレバ、
則法席ヲ張テ、愚輩ノ男女ヲ勧誘シテ、厭穢欣浄ノ信ヲ生ゼシ
ムル資補ト為者カ。

という『行状記』の跋文を踏まえて、「こうしてみると、「中将姫行状記」は、談義僧の手控えの素稿が發展して上梓されたのであり、当然に本筋を離れた数多くの挿話の添加、細かい引用経典名の記載などあり得たわけであろう。」と説明されている。『行状記』の中で、そのように挿話や経典が引用されている箇所には、典拠となつた文献の名前がほぼ全て明示されているが、この箇所については、「彼家ノ旧記二見ヘタリ」と、あいまいな表現になつてゐる。この「彼家ノ旧記」とはどのような書物であつたのか。また、なぜその書物が、「瀬雲身代り」の類話として選ばれ、引用されたのであろうか。以下、中将姫の伝記の重要な要素である雲雀山での処刑未遂とそれ

に続く家臣の娘の身代りに関して、付け加えられた類話に注目して考察を試みる。

一

横山氏は、身代りの趣向がいかにして『行状記』に導入されたのかということについて、「確かに中将姫の浄瑠璃の在り様もヒントを与えたであろうが」とした上で、『行状記』における「瀬雲身代り」は、浄瑠璃作品における身代りの趣向を、美女丸・幸寿丸説話を利用して、改変したものであると考察されている⁵⁾。

身代りの趣向を持つ浄瑠璃作品⁶⁾の梗概は、おおむね、中将姫の継母が実の娘に権力のある婿を迎えて横佩家に乗っ取ろうとするというものである。中将姫の側にも婚約者である高貴な身分の男性がおり、その男性も継母の計略に巻き込まれる。継母に陥れられて処刑されそうになる中将姫の身代りに立つのは、彼女に味方する忠臣の姉妹や妻である。例えば、横山氏が中将姫もの浄瑠璃作品の例として挙げられているうちの「当麻中将姫」(元禄九年初演)で中将姫の身代わり立つ白妙は忠臣八郎の妹であり、また、かつて中将姫の婚約者の飛鳥宰相清忠に仕えていたときにお手付きとなり、その子を産んだ女性という複雑な設定となっている。彼女は、中将姫が異母妹玉姫の婚約者左大将綱広の企みで継母殺しの嫌疑を掛けられ処刑されそうになったとき、中将姫の代わりに雲雀山へと向かう輿

に乗り込み、兄である八郎に首を討たせた。

『行状記』及びその下敷きとなっている『前々太平記』や『中将姫本地』での中将姫は、幼いときから深く仏に帰依している人物として描かれており、特に『行状記』においては、卷三「十三歳」の段に、信仰を優先して入内を断ったという記述もある。そのような清らかな姫君であるからこそ、継母がついた「男を通わせている」という嘘が父豊成に衝撃をもたらし、処刑へとつながったと解釈できる。そうした宮仕えや結婚など世俗の事柄には一切興味が無いはずの中将姫に、婚約者がいるという設定を付したり、「当麻中将姫」のように家督争いの話題を展開させたりすると、物語が破綻してしまう可能性が生じる。

そこで、「当麻中将姫」の白妙のような、中将姫の婚約者や家督争いが存在しない『行状記』の物語の中に入れ込むには複雑過ぎる人間関係を背負った人物を身代りにさせるのではなく、美女丸・幸寿丸説話と同様の、忠臣の子が主家の子の身代りに立つという形をとったということである。この説話のような形の身代りであれば、基本としている『前々太平記』の世界に小さな変更を行って、中将姫に味方する忠臣の一人に娘がいるという設定にすればよいので、登場人物や物語が大きく変化することはない。また、美女丸・幸寿丸の物語も、幸若舞や能、浄瑠璃にも取り上げられてきた有名な題材であり、こちらの身代りの趣向も、中将姫もの浄瑠璃の身代りの

趣向と同様に読者の関心を得ることができたであろう。先述のように、中将姫の為に死ぬ娘を登場させることで、後から中将姫がその娘を供養・濟度するというエピソード、すなわち作品全体の主題でもある「女人往生」の一例を挿入することもできる。

横山氏は、この「彼家ノ旧記」として引用されている美女丸・幸寿丸の物語については、「近世における美女丸の身代り説話は、淨瑠璃などで複雑化しているけれど、「中将姫行状記」に説くそれは、「前太平記」のそれに近似してもっとも原始的な形で身代り説話であった。」と、通俗史書『前太平記』（成立年不明）との関連を述べられている。そこで実際に『前太平記』の中の美女丸・幸寿丸のエピソードに当たる部分と、『行状記』に引かれている「彼家ノ旧記」の文章を比較してみると、いくつかの相違点が認められ、両者が全く同じものとは言い切れない可能性が生じた。次節では、その相違点を具体的に挙げ、検証していく。

二

まず、『前太平記』巻第十五「美丈夫縦逸并勸気事」から、巻第十六の「源満成卒去事付源賢阿闍梨再父子対面事」までにわたって述べられている美丈夫（美女丸）と幸寿丸の物語を、要約して紹介する。⁸⁾

源満仲は隠居後出家を願うが勅許が下らない。せめて一族のうち一人でも僧にできれば、と四男美丈夫を中山寺に預けた。しばらく後に呼び返してみたところ、経文を一字も読まない。①師匠の善観に厳しく指導してもらおうよう、使いをつけて送り返したが、美丈夫の悪行はひどくなるばかりで、仕方なく満仲は美丈夫を山から下ろし、しばらくの間臣下の仲光宅に預けることとする。やがて美丈夫に殺された人々がいるという噂が満仲の耳に入り、彼は美丈夫を罪人として厳罰に処さねばならないと決意する。仲光は諫言するも聞き入れられず、処刑役に任じられる。仲光は密かに、家の子小太郎②宗治を供につけ、美丈夫を横川の源信少僧都のもとへ旅立たせる。③その後、自分の子幸寿丸に事情を打ち明け、首を差し出させる。幸寿丸の首を美丈夫の首と偽って満仲に見せると、④満仲は我が子の死を信じて、「更に御悲しみの色外には出だし給はざりけれ共、流石に恩愛の遣る方なさは、直に御覧じなば御心も乱れやせん」と思し食し、実検までは無かりけり。」という反応を示した。美丈夫の母も我が子を亡くしたと信じ、泣ききれて視力を失ってしまふ。

⑤天延元年七月二十四日に病没した満仲の長男満成の法要の折、葬儀の導師であった源信が、「怙みなき者にて候へば、然るべくは満成聖霊の替はりとも見成し給はれかし」と弟子の⑥源賢を連れてくる。実は源賢は、立派に僧侶となった美丈夫であった。それを源信から聞いて、⑦美丈夫の母も女房に手を引かれてやってきて、息子

との再会を果たす。

この要約中の傍線を付した箇所、すなわち、

- ① 学問に励まず暴れていた美丈丸（美女丸）が、処罰を受ける前に一度寺に送り返されている。
- ② 美丈丸の供の者の名前が「小太郎重道」ではなく「小太郎宗治」である。
- ③ 仲光が、美丈丸を源信僧都のもとに旅立たせた後に幸寿丸の首をはねている。
- ④ 満仲が身代りに気がついていない。
- ⑤ 美丈丸と父母の再会は、天延元年の「五月五日」ではなく、満成没後の法要の折である。

⑥ 美丈丸の法名が「満賢」ではなく「源賢」である。

⑦ 「彼家ノ旧記」引用箇所の末尾にある、美女丸の母の目が癒されるという描写に該当するものが、「前太平記」には存在しない。

などの点において、『行状記』の「彼家ノ旧記」と『前太平記』の間には食い違いが生じている。

三

では、この差を埋めるような他の作品としては、どのようなもの

が考えられるであろうか。『叢書江戸文庫3 前太平記』の解題に、『前太平記』以前に、同じ源満仲の一族が活躍する時代を扱った作品として『多田五代記』という書名が挙げられている。⁽⁹⁾『多田五代記』とは、十巻十冊の構成の、源満仲から義家に至る清和源氏五代の伝記である。編者は多田兵部、十巻の跋文の後に「元禄四年辛未春三月吉旦／染翰於銅駄城下昌染菴瀧川育子欽稿」とあり、また同巻最終丁の刊記に「元禄四年^{辛未} 稔仲春吉旦／書林／茨城太左衛門／浅野久兵衛／田中庄兵衛」とあることから、元禄四年に京都で出版されたことが分かる。⁽¹⁰⁾ 跋文に、

此ノ多田五代記録十卷ハ、撰北多田ノ兵部ノ家ニ藏スル所年尚シ。本街説途談ヲ輯メ、村夫田翁ノ卑語甚ダ野ニシテ俗ナリ。多クハ浮誇ニシテ理同クシテ大ニ真ヲ誤ル。西談ニ実多キハ則チ正シテ之ヲ取り、東話ニ虚ニ近キ者ハ削ツテ用ヒズ。之ニ依テ源氏諸家ノ記録及ビ家譜ヲ考ヘ、実多クシテ真ニ帰スル者ハ之ヲ取ル。奇言異字ヲ除キ、烏馬馬ノ差ヲ訂シ、典故ヲ改メ、因テ之ヲ潤色シテ至当ニ帰シテ、而シテ後ニ止ムノミ。⁽¹¹⁾（原漢文）

と、この文献の成り立ちに関する説明がある。この作品の巻三から巻四にかけて、美女丸・幸寿丸の説話が記載されている。

この作品について、先程の相違点①～⑦を検証してみよう。

① 美女丸は処罰を受ける前に一度寺に送り返されているか

サレドモ悪逆頻ニシテ人ヲアヤシムル事度々ニテ、一山是ヲ歎シカバ、亦召帰サレ傍ニ置テ、出家功德ノ利ヲ説雖レ進、「我武家ニ生レテ出家ニ有ニ功德」トテ、争カ師ヲ剃ヲトサン乎。諭一命ハ塵泥ニナゲウツトモ、出家御ユルシ給候へ。」ト云テ経ノ紐トクマデモ無リシカバ、満仲以為、「我政道輔佐ノ汚レ名身ニ、子ナレバトテ斯ル不孝悪人ハ免シガタシ。『五刑三千而罪無レ大ニ不孝』ト説玉ヘバ、所詮ウツテ捨シニハ。」ト太刀引拔チャウド打ツ。ハツト云テトビヌ。

と、『多田五代記』では一度中山寺から呼び戻された時点で美女丸が反抗を示して、満仲に処刑を決意させているため、『行状記』の美女丸心粗略ニシテ師範ノ教ニ順ズ、遂ニ経論ノ紐解ズ、只晨昏兵法劍術ニノミ心ヲ傾ケ、動バ人ヲ危メ、取テ擲、悪行日ニ盛ナレバ、一山是ヲ歎キシヲ、満仲公開召、遂ニ多田ヘ召還サレ、傍ニ置玉ヒ、様々異見ヲ加ラレ、出家ノ功德利益ヲ説、剃髮染衣ヲ勸玉フトイヘドモ、曾以テ承引ナク、「我今武家ニ生レナガラ、出家ニ功德有バトテ、何ゾ髮ヲ剃、衣ヲ染、武士ノ道ヲ失シヤ。仮令一命ハ塵泥ニ抛トモ、出家ニ於テハ御宥給ヒ候へ。」ト中々請合玉フ気色無リシカバ、満仲大ニ怒セ玉ヒ、「美ニ『慈親ニ悖戾シテ一生ヲ虚喪』ト古徳ノ云ハレシハ、汝如キ者ヲ誠玉フナルラン。『養レ子不レ教父之過、訓導不レ蔽師

之愆。父教、師嚴、学問無レ成子之罪。』ト司馬温公モ云ヘリ。汝父ガ命ニ乖キ、師ノ教ヘニ戾ル不孝ノ大悪人、其過軽カラズ。『五刑之属三千而罪莫レ大ニ於不孝。』ト孔子モ嚴誡シ玉ヘバ、所詮汝ハ我手ニ懸討捨シ。」ト太刀引拔テ揮拳玉ヘバ、ハツト云テ飛去、行方知ズナリ玉フ。という記述と一致する。また、傍線を付した箇所のように、文章表現の類似も見られる。

② 美女丸の供の者の名前

美女丸の供については、『多田五代記』では郎等「浦辺小太郎重道」とされており、行状記の「小太郎重道」と一致している。

③ 美女丸の出家と幸寿丸の死の順序

美女御前ニカクト申上ケレバ、「是ハ如何ナル事ドモヤ。露バカリモ其コトヲ知ナラバサハセマジモノヲ。」ト後悔アルモコトハリ也。「是ト云モ自ガ出家セザリシユヘナレバ、父ノ為、幸寿ガタメナレバ、我発心セン。」ト彼僧（引用者注——幸寿丸の弔いを依頼した僧）ヲ師トシテ大乘円頓ノ十重禁戒ヲ受、菩薩修行ニ入給フハ有ガタカリシ事ドモナリ。

と、『多田五代記』では、美女丸は幸寿丸の死をきっかけとして出家している。

『行状記』においては、『多田五代記』のように幸寿丸の死を知つてすぐ法門に入るといふわけではないが、

幸寿丸が身代りニ立シ事ヲ聞タマヒ、「吾露程モ知ナラバ、斯ハサセマジキモノヲ。」ト後悔シ、「是ト云モ自ガ出家セザリシ故ナレバ、父ノ為、幸寿ガ為、吾発心出家ヲ急ンニハ如ズ、斯忍ビ隠テ居ルトテモ、終ニハ隠レアルマジケレバ、亦憂事ヲ聞ヌ前ニ、何方ニモ身ヲ隠シ出家ノ道ヲ励サン。仲光如何ニ。」ト言ヘバ、仲光承ハリ、「其義ナラバ当寺横川ノ源信僧都コソ叡山ニ双ナキ高德ニテマシマセバ、此聖人ノ御弟子ト成、学問励シ玉ヘ。」

というように、幸寿丸の死をきっかけに発心し、出家に向けた行動をとるといふ順序自体は合致している。また、ここにも傍線部のような類似の表現が見られる。

④ 満仲が身代りに気がついているか否か

『多田五代記』においては、満仲は、首を見せられた際には「克仕リタリ。由々何方ニモ投捨ラクベシ。」ト仰ツ、サラニ悲ミノ色モ見エ給ハズ。」と冷淡な態度を示すが、後に「日外汝ニ預置シ美女丸、サゾ学文ヨクシツラン。相具シ来ルベシ」と仲光に命じて、実は身代りに気付いていたと明かす。

『行状記』では、首を見せられた際の反応として、「克コソ仕リ

タレ。好々、其首何方ニナリトモ投捨置ベシ。」ト少シモ悲ノ色見エ玉ハネバ」と、『多田五代記』とはほぼ同様の表現があり、その後も、「日外汝ニ預ケ置シ美女丸ハ、サゾ学問モ増進シテ好僧トナリツラン。今日相具シテ来ルベシ。」と、よく似た表現で、身代りを見抜いていたことを明かしている。

⑤ 美女丸と父母の再会はいつか

『多田五代記』では、「比ハ天延元年五月五日、満仲朝臣ノ御前ニハ門葉不レ残御礼ニ伺候スル処ニ」とあり、『行状記』と同じである。

⑥ 美女丸の法名

『多田五代記』『行状記』ともに「満賢」で一致している。

⑦ 母の目が癒される場面はあるか

『行状記』では次のような記述がある。

斯テ御母公ハ満賢ノ与ヘラレシ阿弥陀仏ノ尊像ニ向ヒ、「吾今生コソ如レ此浅間敷盲人トナルトモ、臨終ノ夕ニハ必ズ拝レサセ玉ヘ。」ト一向ニ念仏シ玉フニ、天延二年八月彼岸ノ中ノコトナルニ、「心不乱ニ称名念仏シテ暫シ眠玉フ曉キ、如来ノ白毫ヨリ光ヲ放テ母公ノ御額ヲ照シ玉フト覺テ、不思議ヤ、ツブ

レテ久キ兩眼忽チ開キ、夢ノ覺タル如ク、夜ノ明タルヨリ明カ
ナレバ、滿賢大キニ悦ビ玉ヒ、ソレヨリ此仏ヲ眼明ノ弥陀ト号
シ奉ラルト彼家ノ旧記ニ見ヘタリ。

一方、『多田五代記』における当該の場面の記述は以下の通りで
ある。

滿賢僧ノ母公ハ、教ニマカセ滿賢ヨリ捧ラレシ阿弥陀仏ニ奉レ
向、「我今生コソ如レ此淺マシキ盲人トナルトモ、臨終ノ夕ニ
ハ必拜マレサセ給ヘ。」ト一向ニ念仏シ給フ。天延二年八月彼
岸ノ日、念仏三昧ノ定ニ入テ一心不乱ニ称名シ玉ヘバ、七日ニ
丁ル曉ニ、如來ノ白毫ヨリ光リ出テ御額ヲ照シ給フト覺ヘテ、
不思議ヤナ、ツブレテ久キ兩眼忽ニヒラキ、夢ノサメタル如ク、
夜ノ明タルヨリナヲ明ナリ。

『多田五代記』『行状記』の両者とも、母の目が癒される場面を持
つ。また、その文章表現にも、やはり類似が見られる。

これら七点、及び文章の類似より、「彼家ノ旧記」と『多田五代
記』が同一のものである可能性を指摘できる。

四

ここまで検証した以外の部分にも、『行状記』には、『多田五代
記』と重なる表現がある。

例えば、『多田五代記』では、幸寿丸が、身代りに立つことを

決意した際に、次のような言葉を発している。

サテハ為方ナノ御コトヤ。我思ヒ出シタリ。唐土ノ紀信ハ、車
ニノツテ主君ノ命ニ代ル。我朝安倍介丸。君矢面ニ桶塞テ仲哀
皇ノ命代、其流矢玉体中。我亦如レ左。先陣ヲ驅テ討死スルモ
マツタク同ジ理リ也。我既ニ若君ノタメ捨ル命露バカリモラシ
カラジ。自恩ヲ請ルコト他ニコトニ、誠ニ海ノ如シ、山ニ似リ。
意ハ為レ恩ツカハル、命ハ義ニヨツテカルシ。今我が頭ヲキツ
テ是若君ナリト陳ジ披露シ給バ、サノミヤハカ御見知り有ベキ
ヤ。是ニスギタル術ナシ。

『行状記』では、このせりふの部分は、以下のようになっている。
サテハ為方ナキ御事ナリ。此上ハ思ヒツケタリ。古ヨリ臣トシ
テ忠義ノ実アル人ハ、主君ノ為ニ身ヲ捨。命ヲ亡スハ、今ニ適
タル事ニ非ズ。武士タル者ノ先陣ニ驅テ討死ニスルモ同事
ナリ。吾今若君ノ為ニ捨ル命ハ露バカリモ惜カラズ。心為レ恩
使、命依レ義輕シトカヤ、速ク頸ヲ切テ是若君ナリト陳ジ披露
シ玉ハ、サノミ御見知モ有ベカラズ。是ニ過タル術ナシ、
早々我首ヲ討テ大君ノ御憤リヲ宥玉ヘ。

直線を付した箇所については、ほぼ同じ表現となっている。た
だ、波線を付した箇所については、『多田五代記』では、身を挺し
て主君を守った先人達として「紀信」や「安倍介丸」という具体的
な人名が挙げられているが、『行状記』においては「臣トシテ忠義

ノ実アル人」と簡潔な表現になつてゐるという差異がある。

その省略された「紀信」や「安倍介丸」の名が挙げられ、『多田五代記』の幸寿丸のせりふと似通つたエピソードが引かれている箇所が、『行状記』内の別の場所にある。卷三の「九歳」の段にある、武士山下藤内が継母の依頼で中将姫の暗殺を企てた際に、その計画を聞いた藤内の息子小次郎が、姫を守り、父に主殺しの罪を負わせぬよう、密かに姫の寝所を守り、たとえ暗闇の中で息子であると気付かれず斬られようとも、父を止めようと決意するという場面がそれである。小次郎の心情描写として、

伝聞、漢ノ高祖ニ仕タル紀信ハ、君ノ車ニ乗り、「吾コソ漢ノ高祖ナリ。」ト名乗テ敵ヲ欺キ、主君ノ命ニ代リ、我朝阿部ノ介丸ハ、君ノ矢先ニ楯塞テ仲哀天皇ノ御命ヲ濟奉ル例アリ。

という文章があるのだ。

致敬は、『多田五代記』の美女丸・幸寿丸説話の部分で、単に『行状記』の該当箇所を引き写すだけでなく、他の行文にも生かしていたことが知られる。『行状記』執筆の机上には、まさに座右の書の一つとして『多田五代記』が置かれていたのであろう。

五

では、なぜ、他ならぬ『多田五代記』が『行状記』に引用されたのだろうか。美女丸・幸寿丸説話が「瀬雲身代り」の類話とされて

いるのは、第一節で取り上げた横山氏の論のように、中将姫ものの浄瑠璃から「身代り」の趣向を取り入れるにあたって、人間関係などに關する改変が必要になり、その改変に際して、忠臣の子による身代りという素材を提供したのがこの説話だったからである。「瀬雲身代り」は美女丸・幸寿丸説話に似せて作られた場面とも言えるので、両者が類似するのは当然である。だが、ただ改変の際に参考にしたというだけのものであるならば、美女丸・幸寿丸説話に關することは致敬のみが把握しておけばよく、わざわざ類話として記載しなくてもよかつたのではないか、とも言える。七丁半もの長さに渡つて「彼家ノ旧記」、すなわち『多田五代記』を引用して、致敬は読者に何を伝えたかつたのだろうか。

第二節、第三節において『前太平記』と『多田五代記』を比較して、後者にのみ有る要素として美女丸の母の治癒の場面が浮かび上がった。本筋である中将姫の物語と同じような仏教的な奇跡の場面であり、致敬としては、ぜひ盛り込みたい場面であつたらう。さらに、この奇跡は、『多田五代記』に先行する作品では、幸若舞「満仲」で、

円寛（引用者注——この作品における美女丸の法名）聞召れて、

「*ky*」ては、我不用によつて、母の盲目とならせ給ふ事よ。さい

そ仏神三宝も、我を憎しと思すらん。罪障の程こそ口惜しけれ」と、ほつと涕泣し給ひて、祈念申されける事こそ、殊勝

なれ。

「南無靈山世界の釈迦善逝、法花守護三十番神、本山護王山王十禪師、仏法の威力靈驗地に落ち給はずは、母の盲眼を忽ち開かしめ給へ。我見灯明仏、本光瑞如此」と、此文を唱へ、肝胆を砕き祈られければ、誠に仏神も不便に思し召さる、か、本尊の御前より、金色の光立て、北の御方の頂を照らし給ふ。満仲、大きに驚き、「なふ、あれ／＼御覧候へ。本尊の御前より、金色の光りの立たせ給ひて候」と仰有ければ、北の御方開召、「それは、いづくに候」と御覧じければ、有難や、盲めて久しき盲眼、忽ちばつと開けけり。⁽¹²⁾

という描かれ方をしているように、美女丸が自分自身の行いを悔いて仏にすがつたために起こつたものといふことになっているのだが、『多田五代記』においては、母に阿弥陀の尊像を渡す際に、満賢（美女丸）が、

喩バカク盲目トナラセ給コト、自一人ガ罪ナリト申セドモ、係ル不孝ノ子ヲ持タマヒケルモ当時ノ災殃ノミニアラズ、是ミナ前世ノ業報ニマカセタリ。

と、自分の親不孝な行いは母の前世の報いによるものだとする説法を行い、それを聞いた母が、

我今生コソ如レ此浅マシキ盲人トナルトモ、臨終ノ夕ニハ必拜マレサセ給へ。

と祈つたことよつて奇跡が起きたということになっている。

この『多田五代記』で取り入れられた、美女丸の母が前世からの業を背負っているという設定は、仏教において、女人を、罪深い存在であり、一心不乱に修行に打ち込まねばその極楽往生は叶わないものと見なす思想に結びつきうるものである。おそらく、致敬もその結びつきを意識したのであろう。『行状記』の、同じ尊像を渡す際のせりふには、

此弥陀ノ願力憑母數シテ、信ズル実ノアル人ハ、一念十念ニ至ルマデ漏サズ引接セントノ誓願ナリ。就中五障ノ雲ニ隔ラレ、三從ノ谷ニ沈タル女人、此仏ノ名願力ニ依ザレバ、百千万劫スグレドモ、女身ヲ転ズルコト契ヒ難ク、生死ノ縲纏ヲ断コト能ハズ。

という表現がある。

前世からの業を背負つた罪深い存在である女人が、仏に帰依することよつて救われる。これはまさに、曼陀羅織成をはじめとする数多くの奇跡を起こし、女人を含めた多くの人々を発心させ、最終的には自ら極楽往生を遂げる女性、中将姫の物語の主題ともいふべきものである。

この美女丸の母という女人への、阿弥陀仏による救いの逸話を採録しなかったために、致敬は『多田五代記』を引用したのではないかと考えられる。

終わりに

致敬は浄瑠璃から「身代り」の趣向を取り入れたが、その複雑な筋と人間関係を単純化するヒントとして美女丸・幸寿丸説話の「家臣の子どもが主家の子どもの身代りに立つ」という形式を採用した。そしてその美女丸・幸寿丸説話を「瀬雲身代り」の類話として示すために『多田五代記』を用いた。『多田五代記』を採用したのは、「罪業を背負った存在である女人も、仏にすがること救われる」ということを示すのに格好の場面があったからである。

『行状記』には、様々な立場の女性たちが登場し、その多くは中将姫によって信仰による救いへと導かれるのだが、「母親」という立場にある登場人物の場合、仏を軽んじて命を奪われてしまった中将姫の実母紫の前、中将姫を虐待し、姫の生還後は屋敷から逃げ去って恥ずかしさのあまりに死んでしまったという継母照夜の前など、もし、同じ立場の読者や説法の聞き手がいた場合、手本となるような信仰のあり方を示している人物がいない。当麻曼陀羅の主題である「観無量寿経」には、息子に虐待されるも、仏にすがって生きながら極楽のありさまを見たという天竺の韋提希夫人が登場するが、彼女のような経典中の遠く離れた国の人物よりも、我が国における伝承上の人物の方が、享受者には身近に感じられ、その生き方も受け入れやすかったであろう。美女丸の母の仏への帰依、その結果と

しての救いは、本筋のそういった部分を補うためにも、採録される必要があったのだと考えられる。

注

- (1) 田中美絵氏「中将姫説話の近世——動化本『中将姫行状記』を軸に——」『伝承文学研究』五十三号、平成十六年三月)において、身替りの趣向が初めて用いられた作品として挙げられている。
- (2) 横山邦治氏は「説本の研究——江戸と上方と——」(風間書房、昭和四十九年)において「中将姫本地」との関連に触れられており、また、注(1)所掲の田中氏の論文では「前々太平記」との関連が指摘されている。
- (3) 以下、『行状記』の引用に当たっては広島大学附属中央図書館蔵『中将姫行状記』(請求記号 国文/1927/N)をテキストとして用いた。原文に、私に濁点・句読点・かぎ括弧を付し、必要な場合は傍線も付した。漢字の振り仮名・捨て仮名は、必要と思われるものを以外省略し、旧字体は現行の字体に改めた。なお、他の原資料の引用も同様の方針に従う。
- (4) 横山邦治氏注(2)所掲書一八七ページ。
- (5) 横山氏前掲書一八五—一八六ページ。
- (6) 土佐浄瑠璃「中将姫」以外でも、歌舞伎狂言「当麻中将姫まんだらの由来」(元禄十一年初演か)や、「傾情願本尊」(宝永四年刊)などに「身代り」が見受けられるが、「女性が忠心によって身代りに立つ」という浄瑠璃作品や「行状記」の例とは異なるものである。なお、「当麻中将姫まんだらの由来」(「傾情願本尊」)については、『昭和五十七年度 日本自転車振興会補助事業 中将姫説話の調査研究報告書』(財団法人元興寺文化財研究所、昭和五十八年第三章第二節「近世演劇・文学における中将姫説話」(石川八重氏執筆)にその梗概などが取り上げられている。
- (7) 横山氏前掲書一八五—一八六ページ。

(8) 以下、板垣俊一氏校訂『叢書江戸文庫3 前太平記』〔上〕(国書刊行会、昭和六十三年)を参照し、本分の引用も同書によった。

(9) 注(8)所掲書の、板垣氏の「解題」において、『前太平記』の書名は元禄五年の書籍目録に見られるため、その頃の成立という推定がなされている。元禄四年刊の『多田五代記』に関しては、内容が近似する箇所があるものの、出版年が近すぎるため、『前太平記』の著者が参照したとは言い切れないとされているが、『多田五代記』の原典である、多田兵部の家蔵されていた「多田五代記録十卷」を参照した可能性はあるとされている。

(10) 『多田五代記』に関する先行研究としては、早川由美氏「身替り悲劇の生成——満仲の伝承の変化をめぐって——」〔『東海近世』十三号、平成十四年十月〕がある。同論文では、『前太平記』『多田五代記』を含めた、元禄までの美女丸説話を扱った作品の比較を通して、近世において身替りの伝承がどのように変化していったかということが考察されている。

(11) 以下、『多田五代記』の引用に当たっては、刈谷市中央図書館村上文庫蔵『多田満仲五代記』の、国文学研究資料館によるマイクロフィルム(請求記号30139611)の電子複写を使用した。

(12) 新日本古典文学大系『舞の本』(岩波書店、平成六年)所収「満仲」二二一～二二二ページ。

— さかこし・さやか、広島大学大学院文学研究科博士課程前期在学 —